お子さんの
就学に向けて

くにたち
発達サポートブック

国立市　令和５年10月版

本冊子に記載のサービスや制度は変更される場合があります。
最新の情報については、各担当窓口や市ＨＰにてご確認ください。
右記二次元バーコードからは、市ＨＰに掲載されている最新版の
ＰＤＦファイルをみることができます。

保護者の方へ

発達に関する困りごと ありませんか？

うちの子って…

友達や周りの大人と

〇一方的に話すことが多い
〇あまり人と関わらず、
　一人遊びが多い
〇集団活動が苦手
〇皆が座っていても
　立ち歩く

運動や学習面で

〇言葉が遅い
〇体のバランスがうまく取れない
〇授業中に教室から飛び出して
　しまう
〇文字を書くことや読むことが難しい
〇園や学校で先生の指示が入らない

日常生活で

〇落ち着きがない、
　集中力がない
〇破ろうとしている
　わけではないのに
　ルールや約束事が守れない
〇したくや片付けが苦手
〇人混み、大きな音、光などの
　刺激が苦手
〇急な予定変更があると、
　パニックになる
〇こだわりが強い
〇かんしゃくが激しい

一人で悩まないでください。

　お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。お子さんのせいでもありません。
　この冊子では、お子さんの発達や就学にかかる保護者の方のお困りをみんなで支えあうための、相談機関等のサポートやご家庭での工夫についてご紹介します。

それぞれのお子さんに合った接し方やサポートをすることが大事です

前ページの行動や状況は、お子さんがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。

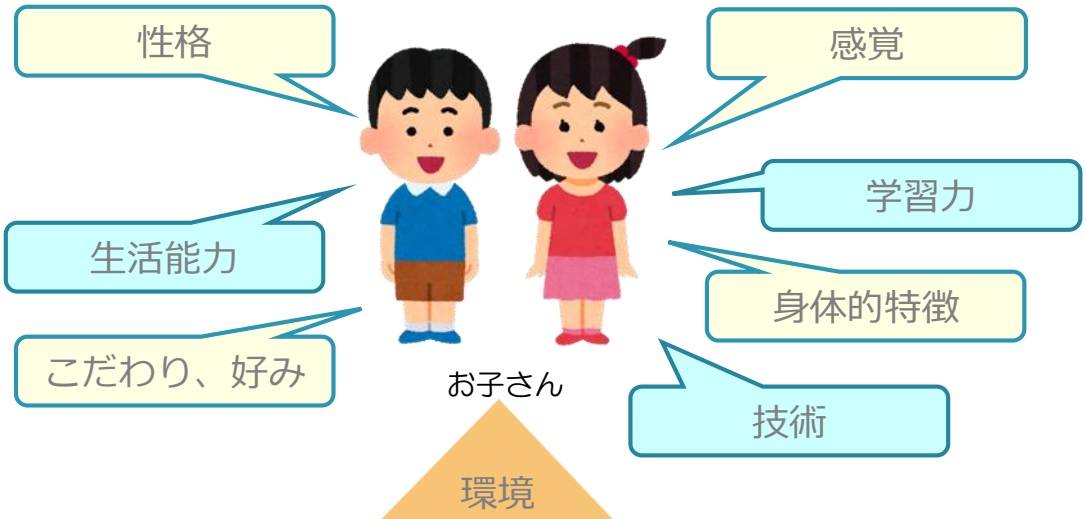

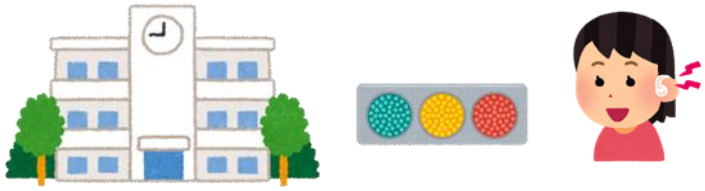

・家庭、幼稚園・保育園、教育機関、地域の周囲の理解、サポート体制など
・広さ、音、視覚的または聴覚的補助の有無、設備など

ご家庭のみでなく、様々な相談機関から情報を得ることで、お子さんに合った接し方やサポートを見つけていきましょう。

制度・相談窓口一覧

3～5頁

各々の支援内容詳細

6～16頁

子どもの発達や就学に関連した

国　立　市　の　制　度　や

発達・子育て関連支援

くにたち子育てサポート窓口（くにサポ）（0～18歳）

妊娠期から青年期（原則18歳まで）の子ども・子育てに関する相談を受け付けています。

子どもの発達相談（0～18歳）

0～18歳のお子さんの発達に関する相談を受けています。

子ども・子育て相談（0～18歳）

子どもとその家族を対象に子育ての支援を行っています。

育児相談（0～未就学児）◇子育て支援課 子ども保健・発達支援係◇

保健師・助産師・栄養士による育児の相談です。

障害福祉サービス利用相談

療育サービスや移動支援等様々な障害福祉サービスに関する

子育てひろば　◇ここすきひろば（矢川プラス内）◇

0歳から親子で安心して自由に過ごせるスペースです。気軽に利用できる親子の居場所です。

乳幼児期

就学前段階

教育支援

就学相談（年長）

◇就学相談・教育相談室
（国立市総合教育センター内）◇

一人一人の教育的ニーズに応じた就学先を保護者と一緒に考えていく場です。

民間支援

※各事業所や移動支援の利用には、「受給者証」の取得が必要です。詳細は相談支援係もしくは子ども保健・発達支援係にお問合せください。

児童発達支援センター
児童発達支援事業所

療育を行う必要があると認められる未就学児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。

サ　ー　ビ　ス　一　覧

発達・子育て関連支援

◇子育て支援課 子育て支援係◇

必要時、関係各所と連携し支援を行います。

◇子育て支援課 子ども保健・発達支援係◇

◇子ども家庭支援センター◇

◇しょうがいしゃ支援課 相談支援係◇

相談ができる場です。

学童保育所・ほうかごキッズ

◇児童青少年課 児童・青少年係◇

小学生を対象に実施しています。

教育支援

特別支援教育

◇教育指導支援課 指導支援係◇

一人一人の教育的ニーズを把握し、児童・生徒がもつ能力をできるかぎり最大限発揮できるよう支援を行っています。

教育相談

◇就学相談・教育相談室(国立市総合教育センター内)◇

学校や家庭での様々な悩みについて専門スタッフが相談にのります。

民間支援

放課後等デイサービス事業所

集団適応支援や生活能力向上訓練等を提供し、しょうがい児の自立を促進する施設です。

移動支援

学校・学童・事業所間の移動をヘルパーが支援します。

こんな時は ここに相談を！

発達が気になる

子ども保健・発達支援係へ

学校でうまくやれるかな・・など

就学相談・教育相談室へ（就学相談）

「療育」って何？
受けるにはどうしたらいい？

子ども保健・発達支援係
または相談支援係へ

学校へ行きたくない
友達関係が
うまくいかないなど

就学相談・
教育相談室へ
（教育相談）

仕事をしてるから放課後の
子どもの預け先が必要

児童・青少年係へ（学童保育所・ほうかごキッズ）

学校に入った後も療育は
受けられるの？

相談支援係へ
（放課後等デイサービス）

学校から学童や放デイの
送迎ってあるの？

相談支援係へ（移動支援）

どこに相談すればいいの？

相談先が分からない場合は
くにたち子育てサポート窓口(くにサポ)
にご相談ください

※問合せ先は次ページをご覧ください

困ったときは相談してください

国立市の相談窓口

○子どもに関する総合相談窓口

名称	内容	問合せ先
くにたち子育てｻﾎﾟｰﾄ窓口 （くにサポ）	妊娠期から18歳までの子ども・子育てに関する相談	子育て支援課　子育て支援係 ☎　042-576-2111　FAX　042-576-2283 🏠　国立市富士見台2-47-1（市役所１階20番窓口）

○発達・子育てに関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
子どもの発達相談	子どもの発達に関する相談	子育て支援課　子ども保健・発達支援係 ☎　042-574-3311　FAX　042-574-3930 🏠　国立市富士見台3-16-5（保健センター内） メール　kodomohoken@city.kunitachi.lg.jp
育児相談	育児に関する相談 離乳食など栄養に関する相談	
子ども・子育て相談	子どもと家族に関する相談 ファミリーサポート ショートステイ	子育て支援課　子ども家庭支援センター ☎　042-573-0192　FAX　042-576-2283 🏠　国立市富士見台2-47-1（市役所1階20番窓口） メール　kokasen@city.kunitachi.lg.jp

○就学・教育に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
就学・転学相談	・小中学校の就学にあたり、しょうがい等により特別な教育的支援を必要とするお子さんに関する相談窓口 ・特別支援学級や特別支援学校への転学に関する相談窓口	就学相談・教育相談室 ◆就学相談　（平日9：00～17：00） ☎　042-571-7855 FAX　042-576-2638 ◆教育相談　（平日9：30～17：00） ☎　042-576-2109 FAX　就学相談と同じ 🏠　国立市富士見台3-21-1(国立市総合教育センター内)
教育相談	お子さんを育てていく上で、気にかかることや心配事（学校や友達、お子さんの性格や行動など）についての相談窓口	

○障害福祉サービスに関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
障害福祉サービス 利用相談	・就学前や、就学後の放課後・夏休み等の長期休暇中の療育サービスの利用相談窓口 ・移動支援等、障害福祉サービスに関する相談窓口	しょうがいしゃ支援課　相談支援係 ☎　042-576-2111　内線148・179・405 FAX　042-573-1102 🏠　国立市富士見台2-47-1（市役所１階５番窓口） メール　sec_shogaishien@city.kunitachi.lg.jp

○学童保育所・ほうかごキッズに関する窓口

名称	内容	問合せ先
学童保育所 ほうかごキッズ	学童保育所、ほうかごキッズに関する相談、申請	児童青少年課　児童・青少年係 ☎　042-576-2111　内線195・324 FAX　042-576-2283 🏠　国立市富士見台2-47-1（市役所１階18番窓口）

※国立市ＨＰ内の問合せフォームから各係に問合せができます。右記二次元バーコードから、各相談窓口への問合せフォームの一覧を記したページに移動できます。

【市役所に手話通訳者がいます！】
毎週（祝日除く）月・水曜日の9:00～12:00、金曜日の14:00～17:00、市役所1階しょうがいしゃ支援課（5番窓口）に手話通訳者がいます。市役所内の相談・手続き等に同行しての通訳が可能ですのでご利用ください。
（予約不要ですがお待ちいただく場合があります）

国立市の子育て支援

子育て支援に関する国立市の取り組みや施設をご紹介します。

発達支援

子どもの発達相談

0～18歳の発達に心配のあるお子さんの保護者や支援者の方からの相談を受けています。

相談担当の職員がお話をお聞きして、相談者の方とともに支援を考えます。お子さんの発達について気になる方は、お気軽にご相談ください。

未就学のお子さんを対象に、言語聴覚士(ＳＴ)、作業療法士(ＯＴ)、心理士による専門個別相談も実施しています。

子育て支援

くにたち子育てサポート窓口

妊娠期から青年期（原則18歳）までの子ども・子育てに関する相談を受けています。

担当：子育て支援係（くにサポ）

育児相談

体重・身長計測や、保健師・助産師・栄養士による個別相談を実施しています。

担当：子ども保健・発達支援係

子育てプログラム

保護者が、お子さんとの良い関係を構築するための方法を小グループで学ぶ講座。2歳以上の幼児の保護者向け講座と、小学生の保護者向け講座を実施しています。

関係各所連携

より良い支援のため、保護者の方のご了承の元、関係各所（保育園・幼稚園、就学相談担当、学校、役所内他部署、児童発達支援事業所、医療機関など）と連携しています。

担当：子ども保健・発達支援係

子育てひろば

矢川プラス内には、親子が安心して過ごせる「子育てひろば（ここすきひろば）」があり、育児に関する講座も各種開講しています。

担当：ここすきひろば

042-505-6552（矢川プラス内）

育サポ・ファミサポ、一時保育等

子育て中の家庭の支援として、育児支援サポーター派遣、ファミリーサポート、こどもショートステイ、一時保育等の制度があります。

担当：子ども家庭支援センター

国立市の支援体制

学校や地域に、お子さんの就学を応援するスタッフがいます。また、支える場があります。

スタッフ

特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談を受けたり関係機関との連絡・調整を担います。（小・中）

スマイリースタッフ

通常の学級において、何らかのしょうがいにより、配慮が必要なお子さんの自立支援や学習支援などを行います。（小・中）

特別支援学級指導員

特別支援学級において、お子さんのしょうがいに応じた個別・小集団での指導や通常の学級との交流及び共同学習の支援などを行います。（小・中）

交流学習支援員

特別支援学級において、通常の学級との交流及び共同学習の支援などを行います。（小・中）

介助員

医療的ケアや校内の移動支援等を要する児童・生徒が、安全に学校生活を送るために支援を行います。（小・中）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

それぞれ、学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関の連携・調整等を行います。（小・中）

巡回相談員　（臨床発達心理士・作業療法士・言語聴覚士）

学校を巡回し、授業観察や聞き取りを行い、それぞれの専門的な視点から、支援の進め方について助言を行います。（小・中）

家庭と子供の支援員

お子さんの不登校や問題行動の未然防止に向けた直接的な支援及び家庭に対する支援を行います。（小・中）

ティーチングアシスタント

お子さんの基礎的・基本的な学力の向上を図ります。（小・中）

訪問看護師（医療的ケア児）

医療的ケアが日常的に行われている児童・生徒が、安全に学校生活を送るために必要な医療的ケアを行います。（小・中）

支えの場

教育支援室

心理的な理由などで学校に登校できない子どもたちに、安心して過ごせる学びの場を確保し、在籍校への復帰を含めた社会的自立を支援します。（小・中）

教育相談室

気にかかることや心配事などについて、心理の専門の相談員が、相談をお受けし、一緒に考えていきます。

（幼・小・中・高）

国立市の多様な学びの場①

特別支援学校

特別支援学校は、1学級、児童・生徒原則6人を定員として、個別・少人数指導をしています。しょうがいに基づく種々の困難を改善し、社会参加に必要な知識・技能・態度を養う指導を行っています。

学校名・学級名	連絡先
都立武蔵台学園　（知的しょうがい）通学区域：東	042-576-7491
都立武蔵台学園 府中分教室　（病弱）	042-312-8115
都立立川学園（聴覚しょうがい・知的しょうがい） 通学区域：【聴覚しょうがい】全域 【知的しょうがい】北、西、中、青柳、石田、富士見台、矢川、泉、谷保	042-523-1358
都立村山特別支援学校　（肢体不自由）	042-564-2781
都立府中けやきの森学園　（肢体不自由）	042-367-2511
都立八王子盲学校　（視覚しょうがい）	042-623-3278
都立光明学園　（病弱）	03-3323-8428

特別支援学級

特別支援学級は、1学級、児童・生徒8人を定員として、個別・少人数指導をしています。しょうがいに基づく種々の困難を改善し、社会参加に必要な知識・技能・態度を養う指導を行っています。

学校名・学級名		連絡先
小学校	国立第一小学校　杉の子学級　（知的しょうがい）	042-572-1197
	国立第二小学校　プラタナス　（情緒しょうがい等）	042-572-2197
	国立第三小学校　ひまわり学級　（知的しょうがい）	042-572-3197
	国立第五小学校　つくし学級　（知的しょうがい）	042-572-5197
	国立第六小学校　フレンド　（情緒しょうがい等）	042-572-6177
	国立第七小学校　くるみ学級　（情緒しょうがい等）	042-575-8425
	国立第八小学校　さくら学級　（知的しょうがい）	042-576-8791
中学校	国立第一中学校　A組　（知的しょうがい）	042-572-1187
	国立第二中学校　A組　（情緒しょうがい等）	042-572-2187
	国立第三中学校　A組　（知的しょうがい）	042-576-3638

国立市の多様な学びの場②

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の場で特別の指導を行う場があります。

通級指導学級

【ことばの教室】言語しょうがい がある児童が対象になります。発音や吃音の改善、ことばの発達を促す指導を行います。

【きこえの教室】難聴の児童が対象になります。きこえの状態を確かめ、ことばの聞き取り、発音や文法の力を高める指導を行います。

特別支援教室

知的発達に遅れのない自閉症、情緒しょうがい、学習しょうがい、注意欠陥しょうがいがある児童が対象となります。 学習、運動、コミュニケーション能力等、集団生活に必要な能力を身に着ける適応指導を行います。

	学校名・学級名		連絡先
通常の学級	通級指導学級(言語) (難聴)	国立第七小学校　ことばの教室 きこえの教室	042-575-8441 (きこえ・ことばの教室直通)
	特別支援教室(情緒)	市内全ての小学校　はばたき 【拠点校：二小、四小、六小、七小】	各学校の代表番号 ※電話番号は P18をご覧ください
		市内全ての中学校　かがやき 【拠点校：二中】	

交流の場

交流及び共同学習

特別支援学級では、通常の学級との様々な交流を行っています。

児童・生徒相互がしょうがいに対する理解を深めたり、豊かな人間性を育んだりすることを目的とする交流の側面や、教科のねらいの達成を目的とした共同学習の側面があります。

(例)給食交流、運動会など学校行事での交流、 学年行事や学級活動での交流、クラブや委員会での交流、教科学習への参加など

副籍制度

特別支援学校に在籍する児童・生徒の居住する地域の市立小・中学校に、副次的に籍（副籍）を持ち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。

〇直接的な交流

学校・学年行事、授業などへの参加　等

〇間接的な交流：

学級・学年だより等の交流　等

国立市の就学相談

市内小・中学校に設置されている、特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室及び都立特別支援学校への就学の相談をお受けしています。また、特別支援学級及び特別支援学校への転学のご相談もお受けしています。

お子さんの就学にあたり、しょうがい等により特別な教育的支援をお考えの方や支援にかかわる不安をおもちの方、気になる様子や行動が見られるなど、お悩みの方はご相談ください。

相談の基本

■就学相談は、保護者の方の申請によって始まり、保護者の方の了解をもって終わります。

■“お子さんをどう育てていくか”
“お子さんが今一番困っているのは何なのか”などについて話し合い、就学先がその課題の解決や成長の一助になることを願って、相談を行っています。

受付は、４月の市報でご案内しています。
相談には、一定の手続きがあり、時間が必要となります。保護者の思いに寄り添いながら、丁寧に相談をすすめていきたいと考えています。できるだけ、お早めにお申込みください。
◎就学相談は、お子さんが年長になってからになりますが、年長になる前でもご質問等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

年に1回（5月頃）、市の特別支援教育体制についての説明会を実施しています。また、支援体制についての動画配信（限定公開）も行っております。
説明会の詳細については、４月の市報や国立市ホームページをご参照ください。
動画配信（限定公開）は、右の二次元コードからもご覧になれます。

国立市教育委員会　教育指導支援課（平日9：00～17：00）
042−576−2111　内線337

国立市の就学相談の流れ

目安時期	相談・支援決定の流れ

＜受付　４月1日～７月末日（新中学1年は８月末日まで）＞

4月～12月

- 新1年生の就学相談
- 転学相談
  - 電話申し込み → 就学相談・教育相談室 ☎042-571-7855
  - スマイリーサポートに限り、就学後に学校へ申請 → 在籍の学校に相談
- 在籍児童・生徒
  - スマイリーサポート
  - 特別支援教室 → 在籍の学校に相談

在籍の学校に相談
各学校長が検討し、保護者の方と相談をします

→ 学校から教育委員会に申請

就学相談・教育相談室 ☎042-571-7855

→ 面談

面談
○面談は予約制です　○個人情報は厳守します
○初回は保護者の方のみのご来室をお願いしています
○母子健康手帳・印鑑をお持ちください

→ 発達検査 / 医師の診察

→ 在籍園・校などへの訪問

7月～2月

→ 見学・体験

→ 就学支援委員会
ご相談や申請に基づき、お子さんの適切な学びの場について検討します

決定後

→ 結果面談・意思決定

- 東京都教育委員会 → 特別支援学校へ
- → 特別支援学級へ
- → 通常の学級へ
- → 支援決定へ

国立市の就学相談Q＆A

持ち物

Q. 相談に持っていくものはありますか？

A. 印鑑・母子健康手帳をお持ちください。また、成長の様子が分かる資料や検査結果などがあれば、併せてお持ちください。
相談では、お子さんのこれまでの育ちの様子などをお伺いします。

Q. 特別支援学級に入級すると、通常の学級には戻れなくなりますか？

A. 学校と相談の上、いつでも特別支援学級を退級することができます。

Q. 特別支援学級に入級した場合、特別支援学級以外の同じ学年の子どもたちと学ぶ機会ももちたいのですが…。

A. 学校との合意形成がなされれば、学習の一部を通常の学級で受けることも可能です。

Q. 低学年のうちは、なんとかついていけそうなので、まずは通常の学級からスタートさせたいのですが…。

A. 個別にご相談させていただきます。通常の学級で学ぶためにどのような支援が考えられるか、お子さんの成長や将来的な自立のためにどの学びの場がよいのか等について、一緒に考えさせていただきます。
最終的には、保護者のお考えが最大限に尊重されます。

《はじめまして、うちの子紹介シート》ってなあに？

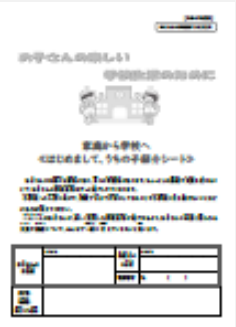

このシートは、小学校に入学するお子さんが楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、家庭での生活や支援の内容を小学校へ引き継ぐためのものです。

学校と家庭とが連携を図る上で有効なものです。
ぜひ、ご活用ください。

＊シートは、就学時健康診断の書類と一緒に郵送します。
＊新入生説明会（２月頃）の際に、入学予定の小学校にご提出ください。

国立市の児童発達支援事業所・放課後等

目安時期	相談・申請・決定・利用の流れ(児童発達支援・放課後等デイサービス事業共通)
相談・申請 （申請から受給者証交付まで2～3週間程度）	利用相談 **<受付は随時行っています>** 1.相　　談 しょうがいしゃ支援課相談支援係にご相談ください。 事業所の選択 2.申　　請 しょうがいしゃ支援課相談支援係に、 ① 児童通所支援申請書 ② サービス等利用計画案（orセルフプラン） ③ 「療育の必要性を示す書類等」 （診断書以外にも、教育相談における心理検査などの「検査所見」、小児科医など主治医の診断、保健センターでの健診における医師や臨床心理士等の診断結果等を確認させていただくことでも結構です。） をご提出ください。 ※「児童発達支援」利用の申請をする場合、子ども保健・発達支援係（保健センター内）で申請書の仮受付をすることもできます。 3.調　査（申請時に実施することができます） しょうがいしゃ支援課相談支援係の担当ケースワーカーが利用にあたっての児童用調査を行います。
決定 ⬇ 受給者証交付	事業所への連絡 4.支給決定 事業所の見学・体験利用 5.受給者証の交付 事業所と契約 ※事業所との契約は保護者が行います。
利用	児童発達支援事業所の利用 療育を行う必要があると認められる未就学児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導等の必要な支援を行います。 放課後等デイサービス事業所の利用 集団適応支援や生活能力向上訓練等を提供し、しょうがい児の自立を促進する施設です。

デイサービス事業所　利用の流れ

利用相談Q&A

Q.　「療育」とは何ですか？

A．療育とは、もともと身体しょうがいのあるお子さんへの治療と教育を合わせた支援を表す用語でした。現在では、発達や知的に課題のあるお子さんへも対象が広がり、お子さんひとりひとりの発達の状態や特性に応じて、できることを増やしたり、本来もっている力を引き出すための支援を行ったりしながら、社会的に自立するための発達を促す取り組みのことを療育と呼んでいます。

Q.　「サービス等利用計画」とは？

A.　児童発達支援・放課後等デイサービスを利用するための計画書で、定期的に計画の見直しを行います。サービス等利用計画とセルフプランの違いは、相談支援専門員が作成したものがサービス等利用計画と言い、保護者や支援者が作成する場合をセルフプランと言います。

Q.　しょうがいのある児童のサービスには他に何がありますか？

A.　例えば次のサービスがあります。

〇移動支援

屋外での移動が困難なしょうがいのある児童について、外出及び余暇活動のための移動を支援します。国立市の場合、学校への通学時にも移動支援の利用を認めています。

〇地域参加型介護サポート事業

介護人を保護者自らで探し、市に介護人登録します。介護人に資格は必要ありません。登録した介護人から直接支援を受けることができます。

〇短期入所

保護者等が支援することが困難な場合に、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

※詳しくはしょうがいしゃ支援課相談支援係までお問い合わせください。

小学校入学後の放課後の過ごし方

小学校入学後の放課後の過ごし方に関する国立市の取組等についてご紹介します。

居場所が欲しい

学童保育所

保護者の方が仕事や病気などにより、家庭で保育が受けられない小学生等を対象とする学童保育所が、市内に七か所（中学生しょうがい児はうち一か所）あります。

校内に学童保育所がない第二小、第五小、第八小へ通学を予定されている方で、児童だけでの登所が困難なお子さんの場合には、学童保育所の「タクシー移送支援」、もしくは下部に示す「移動支援サービス」の利用をご検討ください。

担当：児童・青少年係

移動の付き添いをして欲しい

移動支援サービス

一人では移動が困難なしょうがい児が、社会生活に必要な外出などを行う際に、ガイドヘルパーが移動の際の支援を行うサービスです。障害者手帳をお持ちでない方は、診断書の提出で利用できる場合があります。

学校から離れた学童保育所に、一人で登所が困難な児童の場合は、移動支援サービスの利用をご検討ください。

担当：相談支援係

ほうかごキッズ

（放課後子ども教室推進事業）

市立小学校の全校の校庭や体育館等を活用し、放課後に子どもたちが安全に安心して遊べるように安全管理員を配置した居場所事業です。

各校週2日で実施しています（実施日は各校で異なります）。また、夏休みも一部期間で実施しています。

毎年4月に市立小学校すべてのお子さんに申込書を配布します。参加ご希望の方は、申込書をご確認いただくか、担任迄お問い合わせください。

担当：児童・青少年係

放課後等デイサービス

在学中のしょうがい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための必要な訓練や社会との交流の促進等を継続的に支援し、自立を促進すると共に、居場所づくりを行うサービスです。

障害者手帳をお持ちでない方は、診断書等の提出で利用できる場合があります。

担当：相談支援係

各々のサービスについては、各担当の係、もしくは「くにたち子育てサポート窓口（くにサポ）」にお問合せください。各担当の連絡先は、5ページをご覧ください。

どうしたらよい？

ご家庭で工夫できる接し方や環境整備

お子さんが、感じ方（感覚）に特徴があるなど、いわゆる「発達障害」という生まれつきの特性を持っている場合もあります。お子さんへの関わり方を工夫したり環境の整備をすることが、お子さんの安心につながります。

ポジティブな関わり方をしましょう。

- できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう。

（例）
- 短い文章で、具体的に伝えましょう。
- 写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- １日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう。

環境整備の例

- 特定の音を過度に嫌がる
  →音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。
- 乗り物の中のにおいや食べ物のにおいを嫌がる
  →マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる
  →タグや生地が痛いと感じる可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。
- 冷たい水やシャワーを嫌がる
  →水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。

参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター
（国立障害者リハビリテーションセンター）
URL：http://www.rehab.go.jp/ddis/

- 発達障害に気づくための基本的な情報
- 特性に応じた生活場面での対応
- 支援情報　等

発達障害教育推進センター
（（独）国立特別支援教育総合研究所）
URL：http://icedd_new.nise.go.jp/

- 発達障害のある児の特性や教育に関する研究
- 発達障害に関する国の最新の施策や法令等　等

くにたち発達おうえん施設MAP

公共施設

1	国立市役所	042-576-2111
2	国立市保健センター	042-574-3311
3	国立市総合教育センター 教育相談 就学相談	 042-576-2109 042-571-7855
4	矢川プラス	042-505-6226

小学校・中学校

1	国立第一小学校	042-572-1197
2	国立第二小学校	042-572-2197
3	国立第三小学校	042-572-3197
4	国立第四小学校	042-572-4197
5	国立第五小学校	042-572-5197
6	国立第六小学校	042-572-6177
7	国立第七小学校	042-575-8425
8	国立第八小学校	042-576-8791
9	国立第一中学校	042-572-1187
10	国立第二中学校	042-572-2187
11	国立第三中学校	042-576-3638

学童保育所

1	本町学童保育所	042-575-6761
2	西学童保育所	042-575-3217
3	東学童保育所	042-575-9684
4	北学童保育所	042-572-6146
5	中央学童保育所	042-571-2388
6	矢川学童保育所	042-575-9744
7	南学童保育所	042-576-8145

児童発達支援事業所

1	くにたち発達支援センター	042-843-0845
2	発達支援教室リープ	042-505-7141
3	児童はったつ支援室まるソラ	042-505-9634
4	児童はったつ支援室まるソラ谷保	042-577-0005
5	ハッピーテラスキッズ	042-505-4306
6	児童はったつ支援室まるソラぷらす	042-572-0003
7	エリクソン	042-505-5007

放課後等デイサービス事業所

1	ハッピーテラス国立駅前	042-505-6543
2	メリーランド国立	042-595-9406
3	ドリームボックス国立	042-505-9067
4	ハッピーテラス国立	042-505-8397
5	バモノス	042-505-6795
6	いもむしクラブ	042-505-7429
7	くじらっこ	042-505-4661
8	ハイビスカス	042-577-7332
9	さにー	042-577-0035
10	スマイルともにー	042-505-9391
11	スマイルともにー２	042-505-6912
12	あゆもーよ	042-505-8722
13	エリクソン	042-505-5007
14	らったった国立	042-505-9185

お問合先

就学相談

就学に向けた相談

571-7855

教育相談

学校・学習での
お困りごと相談

576-2109

相談支援係

療育サービス、移動支援、
受給者証手続等の相談

576-2111
（内）148・179・405

**お気軽に
お問合せ
ください**

児童青少年係

学童保育所、ほうかご
キッズについて

576-2111
（内）195・324

子ども保健・発達支援係

子どもの発達・健康・
育児の相談

574-3311

子ども家庭支援センター

子どもと家族に関する
相談

573-0192

くにたち子育てサポート窓口（くにサポ）

子育てに関する総合相談

576-2111
（内）168・414